

5 元島民等に対する援護

強制退去によって故郷を追われ、生活基盤を失った元島民の方々の置かれた状況に鑑み、返還要求運動の活動や北方四島への自由訪問の支援、低利融資などの援護措置を実施しています。

元島民等が行う活動への支援

- ・返還要求運動の推進(署名活動、北方領土問題研修等)
- ・元島民の思いを受け継ぐ後継者の育成(キャラバン隊、学習会等)
- ・北方領土への望郷の思いや島での体験などに関する映像・写真等の収集・保存
- ・北方領土問題に関する啓発活動(広報誌の発行、語り部の派遣等)



さっぽろ雪まつりでの署名活動



北方領土後継者キャラバン隊



北方領土問題地域学習会
(写真提供: (公社)千島歯舞諸島居住者連盟)

融資事業

元島民や北方地域周辺海域に漁業権を有していた方が置かれている特殊な地位に鑑み、「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」(昭和36年法律第162号)に基づいて、(独)北方領土問題対策協会において、これらの方々に対する事業資金や生活資金の低利融資を行っています。

近年の元島民等の方々の生活実態の変化を受け、同法の改正により、借入資格の承継対象者が拡大され、また、融資メニューの見直しが行われました(平成31年4月施行)。

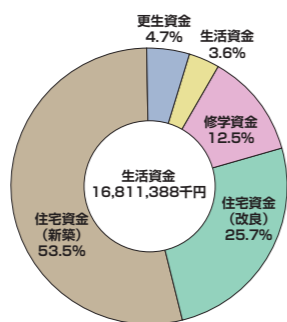
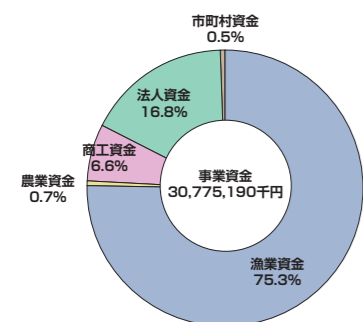
事業資金

資金種別	貸付金の限度	償還期限(最長)
漁業資金	6,000万円	20年
農林資金	3,500万円	15年
商工資金	3,000万円	15年
経営資金	800万円	3年

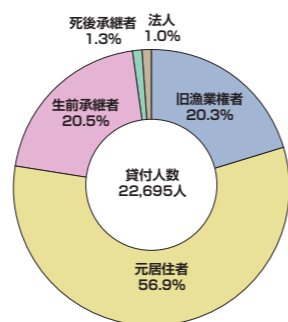
生活資金

資金種別	貸付金の限度	償還期限(最長)
生活資金	40万円	5年
・生活維持等で必要となる臨時資金	120万円 (特に必要と認められる場合は250万円)	6年
・入学金、技能習得費、物品購入資金等の生活に必要な臨時資金	300万円	10年
・介護及び福祉に係る臨時資金		
修学資金	年額	卒業後
大学等	63万円	16年6ヵ月
高校	31万8千円	8年6ヵ月
住宅資金	3,000万円	30年

資金別貸付状況 (昭和37年度～令和3年度)



法対象者別貸付状況 (昭和37年度～令和3年度)



※1 現在、市町村資金は廃止、法人資金については取扱を停止している。
 ※2 生活資金の充実に係る見直しを行い、更生資金は、平成31年3月をもって廃止した。
 ※3 旧住宅改良資金及び旧住宅新築資金は平成23年4月に住宅資金として統合されたが、この表中は分けて記載している。
 ※4 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

6 北方領土隣接地域の振興等

北方領土隣接地域

北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)は、北方領土問題が今なお未解決であることにより、望ましい地域社会の発展が阻害されているという特殊事情に置かれています。

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭和57年法律第85号。「北特法」)に基づき、北方領土隣接地域振興計画(北海道知事作成)による隣接地域の振興等の事業を支援しています。

北方領土隣接地域の概要

(人口は令和4年4月末(標津町のみ5月1日)時点、面積は令和4年1月1日時点)

	根室市	別海町	中標津町	標津町	羅臼町	合計
人口(人)	23,829	14,401	22,778	4,991	4,536	70,535
面積(km ²)	506.3	1,319.6	684.9	624.7	397.7	3,533.2

(注)人口は自治体調べ。
 面積は「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。



北方領土隣接地域振興等基金

北特法に基づき、北海道に北方領土隣接地域振興等基金(100億円)が設置され、隣接地域の振興及び住民の生活の安定事業、北方領土問題についての世論の啓発事業、元島民の援護等に関する事業に充てられています。

基金による隣接地域の振興策は、これまで基金の運用益を活用し実施されてきましたが、近年の金利の低下を踏まえ、基金の取崩しが可能となるよう法改正されました(平成31年4月施行)。

基金の対象事業

区分	具体的事業例
隣接地域の振興及び住民の生活の安定のための事業	・水産資源の維持増大を図るための種苗漂流、種苗移植、貝類漁場造成等 ・教育施設(体育館、学校給食センター、文化会館等)、生活環境施設(斎場)、厚生施設(公立病院の医療機器)等の整備
北方領土問題等についての世論の啓発に関する事業	根室管内住民大会、根室半島一周啓発バス、後継者育成出前講座、キャラバン隊
北方地域元居住者の援護等に関する事業	返還要求運動の指導者養成研修、後継者語り部育成・派遣、元居住者援護等推進相談員の設置

事業の様子



水産資源増大対策事業
(ホッキ貝の種苗放流)



根室半島一周啓発バス



語り部活動

(写真提供: 北海道庁)